

令和5年度事業計画

1 基本方針

人口減少、少子高齢化が進行する我がさつま町は、令和5年2月1日の推計人口は19,061人で、住民基本台帳による高齢化率は42%に達しています。これら町の人口構造や社会環境を考えると、労働力や担い手不足及びコミュニティーの衰退など、地域の活性化が極めて切実な問題となっています。

このような中、シルバー人材センターは、人生100年時代を見据え、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っており、地域の特色や実情を踏まえて更なる積極的な取組みを強化していく必要があります。また、地域社会からもその役割を果たすことを求められていますので、会員及び就業拡大を核に組織の機能強化を図って参ります。

令和2年以降、新型コロナウイルス感染拡大という事態に見舞われ、雇用情勢をはじめ社会経済活動は大きな影響を受け、シルバー事業においても会員数の伸び悩みや派遣事業の契約額の減少など影響が出ています。しかしながら、コロナ禍4年目を迎えWithコロナの新たな段階に入り、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図ることになりました。センターは重症化リスクのある高齢者団体ですので、状況に注視し十分な配慮の下に、当面はコロナ前の水準に回復させることを目標として取組んで参ります。

併せて、今年度は高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第39条の特例措置による業務拡大の県知事指定を受ける見込みなので、積極的な活用に努めます。

事業の推進上、最優先としなければならないのは安全就業の確保です。本年度は、みんなで意識して声を掛け合い、事故を無くしていく過程を大切にするための安全就業サイクルの策定と実施に取り組み、事故ゼロを目指します。

10月にはインボイス制度が施行されます。これに伴い国においてシルバー事業の契約方法の見直しが進められるとともに、制度の経過措置延長の動きもありますが、その実現と時期は極めて不透明な状況です。いずれにしても、制度は始まるので制度と経過措置に応じた消費税の確保と納入について適正な事務の執行に努めます。

デジタル社会に対応するための取組みとして、4年度に実現できなかったスマホ利用による会員への業務連絡や就業案内システムについて、デジタル化整備促進事業を導入し、会員クラウドサービス・情報収集サービスによる業務の効率化を図ります。

最後になりますが、昨年度に引き続き本年度も町補助金100万円の増額という行政支援の拡充を賜りました。深謝しますとともにセンターに対する大きな期待感に添えるよう、自主・自立、共働・共助の理念を傾注し、事業運営に努力する所存です。

節目よく本年度は第3次中期計画の開始年度ですので、Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（確認）→ Act（改善）のサイクルに基づいた業務管理を関係者が再認識し共有することで、本事業計画の達成を図ります。

2 事業実施計画

(1) 会員及び就業拡大の推進

ア 会員拡大の推進

(ア) 本年度の会員目標数の313人(県シ連第4次シルバー事業推進計画と同数)を確実に達成するために、普及啓発活動を中心とした効果的な取組みを展開します。

(イ) 会員会費規程に基づき、入会時期による会費の減額及び免除、夫婦会員会費の減額及び免除、ゴールド会員への移行による退会抑制及び運用による就業実績後の会費納入の取扱い等を最大限に活用し、複数の選択肢による門戸を広げた入会環境を提供し会員拡大を図ります。

(ウ) 地域に出向き、身近な場所で気軽な雰囲気に参加していただくために、鶴田・薩摩地区で出前入会説明会を実施します。

(エ) 高齢者人口の男女割合からみて拡大の余地が大きい女性会員の確保に重点的に取組みます。その方策は、女性に人気のある就業先の開拓や交流イベントの実施、女性の感性にアピールする広報など、女性にとって魅力的なセンターになるよう環境を整えます。

イ 就業拡大の推進

(ア) 町民、企業等に対してセンターの存在、性格及び機能を積極的に啓発するとともに、地域社会の労働需要を的確に捉えた就業機会の確保に努めます。

(イ) 女性会員拡大につながる、女性にとって人気と魅力ある就業拡大に努めます。

(ウ) 就業が特定の会員に偏ることなく、センターが会員に提供する業務、臨時的、短期的または軽易な業務の平準化を図り、全体的な就業拡大を図ります。

ウ 普及啓発事業拡充による会員及び就業拡大

広報紙の刷新による年2回の発行は反響と効果を得ていることから、今後も特色あるアピール性の高い情報発信に努めます。

(2) 安全就業の徹底

ア 令和5年度安全適正就業推進計画に基づいた、着実かつ確実な安全就業の実行に努め安全安心の確保に努めます。特に、今年度は就業前安全点検など事前対策を基盤とした、みんなで意識して声を掛け合って、事故を無くしていく過程を大切にするための安全就業サイクルの策定と実施に取り組めます。

イ 安全就業の基礎となる会員の健康管理として、また、派遣事業の要件として健康診断書提出に対応するため、町の特健健診及び長寿健診の受診勧奨を進めます。

(3) 適正就業の推進

ア 適正就業はセンターの信用信頼に関わる重要な事項なので、会員の働き方の指針である適正就業ガイドラインに沿った業務運営に努め、適正就業かつ安全就業の確保を図ります。

イ 発注者に対しても適正就業の認識と理解を得るために、適正就業ガイドラインをはじめとする適正就業に関する普及啓発を進め、公益法人としての地域社会の信用信頼の確保に努めます。

(4) デジタル技術の活用推進

- ア デジタル社会の到来を踏まえ、デジタル技術を活用した事業展開として、国のデジタル化整備促進事業を導入し、情報収集・分析機能の強化と業務の効率化を図ります。
- イ 高齢者活躍人材確保育成事業のスマホ教室やライン公式アカウントによる業務連絡や就業案内を展開し、会員のデジタル・リテラシー（適切に理解・解釈・活用する力）の向上に努め、会員が社会のデジタル化から取残されない取組みを推進します。

(5) 労働者派遣事業の推進

- ア 優先事項として、コロナ禍の経済低迷の影響で落ち込んでいる受注件数及び契約額の回復に努めます。
- イ 労働者派遣事業に取扱いを限定した高齢法第 39 条の特例措置（派遣事業の業務拡大に係る業種及び職種指定等）について、本年度に見込まれる県知事指定後においては、最大限に活用した業務拡大を進めます。
- ウ キャリア形成支援制度に基づく段階的かつ体系的な教育訓練等を実施し、派遣事業登録会員のキャリアアップを図るとともに、就業率向上に反映するための受託事業就業への理解と就業の実現に努めます。

(6) 組織体制の整備と拡充

- ア 地域班の機動力と地域における会員活動の活性化を図るため、地域班会の活性化を図ります。
- イ 技能職会員、特に剪定、大工、左官のできる会員の確保に努めるとともに、会員及び町民に対する育成事業（技能講習等）を実施し、会員確保と職群班の体制整備を図ります。

(7) インボイス制度とシルバー事業契約方法の見直しに対する対応

- ア インボイス制度が 10 月から開始されるので、制度及び経過措置に基づいた新たな消費税の確保と納付について適正な執行に努めます。
- イ インボイス制度については、経過措置の延長案とともに、シルバー事業の基本的な契約方法の見直しが進められていることから、経緯と進捗状況を的確に捉えながら対応して参ります。このことについては、会員はもとより、発注者及び関係者のご理解とご協力を得る必要があるため、適時に十分な周知啓発に努めながら進めます。

(8) SDGs の推進

人口減少、少子高齢化が進展している中で、誰もが、いくつになっても活躍できる社会の実現に向けて、地域の日常に密着した就業機会を提供することにより、高齢者の社会参加を促進し、生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献しているセンターの様々な取組みはSDGs（持続可能な開発目標）と深くつながるものがあります。

よって、一人でも多くの高齢者に会員となっていただくとともに、センターの機能と役割を発揮することにより、持続可能な社会の実現を目指します。

(9) その他

ア 全シ協、九シ協及び県シ連事業等について、役職員、各種委員会委員及び会員が積極的に参加し、情報収集と研鑽に努め、センターの管理運営、事業運営に活かします。

イ 会員互助会との連携を図り、会員の親睦と交流による連帯感と絆をセンター事業に活かします。

3 法人管理運営

(1) 適正な法人運営と健全財政の確保

ア 公益法人は、運営、事業面において厳格な適正化が要求されており、これが信用と信頼につながります。

よって、シルバー事業の基本理念の下、公益法人としての法令遵守の立場から、自己規律とともに高度の公共性・公益性の確保及び普遍性、中立性を堅持し、これを地域住民に広く公開しながら、社会的使命と役割を果たせるよう努めます。

イ センターの財源は、会員会費、事務費及び公的補助金に限られています。町補助金については、全額を国のシルバー事業補助金の裏負担とし同額の補助金を引き出すことで事業拡大を図り、最大限の活用と町の期待に添えるよう努めます。

(2) 定款及び規程に基づいた管理運営

当センターの管理運営及び事業執行に関して重要な案件等を審議・決定するため、下記のとおり会議を開催します。

会議名	開催回数
定時総会	年1回
理事会	年5回

会議名	開催回数
懲戒審査委員会	随時
理事及び監事候補者選考委員会	
安全適正就業推進委員会	
広報委員会	
独自業推進委員会	
地域班会	